

三商第 6 号
令和2年4月21日

三田市長 森 哲男 様

三 田 市 商 工
会 長 松 原 正

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策に関する要望について

平素は、当商工会の運営等に格別なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中国湖北省武漢市において確認されて以来、全世界に感染拡大しており、その結果4月に入って世界の感染者は約230万人、死者約16万人、国内でも感染者は約11,500人、死者約250人という大規模な人災となっており、今後さらに増え続けることが懸念されています。

これにともない政府も4月16日には全国の都道府県に「緊急事態宣言」を拡大するなど感染拡大阻止の方策を強化しています。

また三田市でも既に4月15日「非常事態宣言」が発出されており、今まで以上に市内中小・小規模事業所に大きな影響が及んでおります。

製造業や建設業などの中国と取引がある事業所では、中国からの部材入荷の遅れや取引停止に伴い、予定された納期が大幅に遅れる等の影響が出ており、資金繰りが厳しくなっているところがあります。

また、飲食業や小売業の中小・小規模事業所など、売り上げ規模の小さなところでは資金も潤沢ではなく、「緊急事態宣言」以降客足が益々減り続け、継続的な営業が困難となり閉店を余儀なくされる事業所があとを絶ちません。

その結果、事業者はもとよりそこで働く従業員等の生活も成り立たず、生活困窮に陥っている状況があり、早急に支援施策が必要となっております。

また、この混乱が長期化すれば事業者が倒産に追い込まれるリスクがますます急増します。

このような状況下、当商工会におきましては、経営悪化またはその恐れがある会員事業所向けに相談窓口を開設し、国等関係省庁が主導する各種中小・小規模

事業所支援策を会報紙の特別号でお知らせするとともに、直接会員事業所へ電話での状況調査を行うなど取り組みを進めてきております。

市におかれましては、新型コロナウイルスの脅威から市民の生命を守り・安全を確保することは勿論のこと、経済面での影響を最小限に留めるため、以下の事柄につきまして積極的に具体的な支援を展開していただくよう強く要望します。

記

1 三田市中小企業融資制度の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模事業所に対する、資金繰り面でのセーフティーネット機能を強化するため、現行の三田市中小企業振興長期資金融資、小規模事業資金融資の融資期間および据置き期間を延長するなど、制度を拡充されたい。

2 市民税、固定資産税の減免措置

地方税の徴収の猶予が認められた事業所に対し、市民税、固定資産税を減免する措置を講じられたい。

3 雇用調整助成金の拡充措置

従業員の雇用維持を図るため、雇用調整助成金を活用した事業所に対し、助成されない部分について、市が全額負担する措置を講じられたい。

4 事業運営に必要な各種費用の補助措置

売上が減少するなか、事業を継続するために必要となる水道料金等の公共料金、家賃等の固定的な費用に対し、補助する措置を講じられたい。

5 国等の支援施策の給付等申請手続きの円滑な受け入れ体制の拡充及び充実

国では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対し、資金繰り支援、設備投資・販路開拓支援、経営環境の整備等に関する緊急経済対策の実施と制度化が急がれている中で、これらの施策を一刻も早く活用し窮地を脱しなければならない事業所が益々増え続けており、申請支援窓口の拡充・充実を図る必要がある。

特に持続化給付金制度が成立すれば、その申請は原則 Web 上の申請とされているが、申請方法等の申請支援窓口を各商工会等に委ねようとする動きがある。更には緊急事態宣言に協力し休業要請に応じた等、対象となる事業者への支援金の給付も実施の方向で

調整されている。これらが本格実施となれば支援相談窓口への相談者も増加することが予想され、これら一連の申請作業を円滑に進めるために新たなマンパワーが必要となる。

そこで、これらに必要な専門スタッフを行政で確保いただき、派遣いただく等申請支援の受け入れに備えていただきたい。

6 国・県への働きかけ

徹底した感染拡大防止の下、地域経済社会への影響を最小限に留めるため、政府も刻々と変わる感染状況に対応する新たな防止策を講ずることが重要となってくる。

海外では未だ爆発的な感染拡大が続いており、予断の許さない状況が続いている中で4月に入り入国制限されていた国からの渡航者も増加しており、二次感染の危険性も無視できない。政府においては、水際対策について気を緩めずに徹底した感染拡大防止策を講じていくことが必要である。

今後も国民、事業者も緊張感を持って、感染拡大防止に向けた行動変容の必要性を認識し、官民一体の取り組みの徹底が不可欠であることも再確認する必要がある。

三田市も新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会会員事業所はもとより、市内の様々な業種業態の中小・小規模事業所が、大幅に売り上げが減少するなど経営上大打撃をうけており、地域経済に与える影響は計り知れないものがある。

このような現状の中で、国・県に対し、感染状況を見極めつつ、事態の収束後も見通した需要喚起策などの大胆な経済財政対策の迅速な実施を積極的に要望されたい。

以上

コロナ対策支援要望書

この度のコロナウイルスの影響を受け、市内の事業者の中には事業の継続が極めて困難と言わざるを得ない企業が各事業者も各々で創意工夫を凝らしながらこの局面を乗り越えようとしております。事業を継続していくことで、三田市内の経済・雇用ひいてはまち全体の暮らしを守ることができます。

そこで、三田市にも市内事業者の事業の継続のためにも、支援等をしていただきたく存じます。

つきましては、要望をまとめましたのでご検討いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 コロナ関連対策事業支援補助金（仮称）

コロナウイルスの影響で事業の継続が困難な企業等が、他の企業等と協力して実施する取り組みに対して補助をしていただきたく存じます。

例) 申請者：三田市商工会青年部

事業名：お弁当マルシェ

内 容：商工会内の飲食店を経営されている事業者およそ10店舗のお弁当を一か所に集めて販売します。こうすることで、一店舗では弱かった訴求力を補うことができ、かつ、消費者にとっても外出時間の短縮にもなるため感染防止にも効果的です。

課 題：広報、人件費、保険、場所代などの事業費がかかってしまいます。

そこで、事業費の全額、3分の2などの補助をいただきたく存じます。

ポイント

- ・事業計画を出し、外部審査を経た後、速やかに支給（先払いが望ましい）。
- ・対象経費はある程度自由にしておいて融通が利くようにしてほしい。
- ・同業種同士でなくても構わない。（飲食業者と広告業者など）
- ・事業（企画・イベント）ごとを対象にし、補助金額は小口にせず、なるべく多くの企業等が参加して相乗効果で補完し合えるような仕組みが望ましい。

2 コロナ関連買い物等支援補助金（仮称）

コロナウイルス感染防止のため自粛を余儀なくされている消費者のために三田市内の店舗の商品等を配達する事業に対して補助金をいただきたく存じます。

- ・配達車のガソリン代、運転手の人件費などの補助。全額、3分の2などの補助。
- ・飲食店等の配達車・従業員、タクシー会社、バス運送会社、レンタカーショップなどの方を対象にすると雇用にもつながる。
- ・消費を促すと同時に、不要不急の外出を防ぐことが出来る。雇用調整助成金の条件との調整もして考慮していただきたいと思います。

3 コロナ関連消費促進支出金（仮称）

消費者の買い物控えに対して、市内の企業等（本店所在地が三田市内）の店舗から商品やサービス（例えば、飲食店、美容室、観光業、学習塾、スポーツジムなどの教育関係など）をお得に利用できるような仕組みを整備していただきたい。

- ・三田市内限定で使用できる商品券。三田バルのようにチケット制にするなど
- ・事業者負担にならないような配慮をお願いしたい。消費者の割引分を後から市に報告したら差額補償などでは逆に企業の負担になり得る。

コロナによる影響がいつ終息するかが分からない中、各企業は創意工夫を凝らしてなんとか乗り切ろうと努力しております。しかし、消費が落ち込む中、限界があるのも事実です。こういう時期だからこそ行政、企業等が協力し合いながら厳しい局面を乗り越えていく関係性が必要となってくると思います。

市民の暮らしを守るためにも、まちの経済・雇用・教育などを支えている地元企業等を支援していただきたいと思います。

是非、ご検討いただきたいと思います。

以上